

第17回寝屋川市障害者長期計画推進委員会 要旨

日 時 平成20年7月24日 14:10～16:00

場 所 市立総合センター4階第2・3研修室

出席委員 赤井委員 赤木委員 入江委員 大村委員 北野委員長 北村委員 朽見委員
近藤委員 下委員 下川委員 生野委員 谷田委員(代理) 辻本委員
堤下委員 馬場委員 榊田副委員長 丸山委員 村井委員 山村委員
(五十音順)

欠席委員 荒木委員 江頭委員 飛山委員 (五十音順)

山本保健福祉部長あいさつ

いろいろな立場で障害福祉の推進にご協力いただき感謝している。昨年度は、市の障害福祉の10年間の指針となる長期計画を、みなさまの熱いご意見をもとに策定した。方向性は定まったが、それを具体的に実施する障害福祉計画を1年間ご審議いただいて定めたい。寝屋川らしい福祉をつくっていけるよう願っているので、お世話をおかけするがよろしくお願ひしたい。

委員および事務局、手話通訳者の紹介

(赤井委員、江頭委員、近藤委員が今年度から新たに就任されたことも報告)

会議成立の報告および資料の確認

1 開会あいさつ (北野委員長)

国の動向をふまえてこの1年間にすべきことを話すよう言われているが、国は7月29日に都道府県の計画担当者会議を開催し、次期計画の指針を出すということなので、市町村への説明はそれ以降になる。7月9日に関東の自治体の関係者に説明した原案をもらったが、たいしたことは何も書いてなく、国は打つべき手はないという状況である。現在、社会保障審議会の障害者部会で自立支援法施行後3年の見直し議論が行われており、12月ごろに一定の方向性がまとめられる方向だと書かれているが、見直しの内容が第2期障害福祉計画にどの程度反映するかは未確定だと説明されている。法改正が必要な場合も施行までの準備期間を置くので次期計画に影響するものは少なく、次期計画は現在の制度内容に基づいて策定し、計画期間中に見直しが必要な場合はあらためて連絡するとのことである。

リアリティのある話は2つぐらいである。1つは、第1期計画は十分に議論できなかったため、今回は第1期計画の現状や地域の課題を議論して検討することである。もう1つとして、大きな変更として示されているのは、①国が考える方向にすすまず市町村での格差が大きくなっているため、再度30万人圏域の発想を持ちだしたことで、②精神分野の支援がすすんでいないので「精神障害者地域移行特別対策事業」を新規につくった程度である。自立支援協議会を明確に活用することも触れられているが、これは障害者虐待防止法を実施する受け皿にしたいという狙いであり、そのためには明確に人やお金をつけるべきだと思うが、そこは謳われてい

ない。また、就労支援に関して国や自治体の物品調達に関する法案が出される予定で、それが工賃倍増計画に関係しそうだという程度である。しかし、これらの説明を聞いて関東の自治体が怒ったので、29日の資料は訂正される可能性はある。

2 案件審議

(1) 障害者長期計画（第2次計画）について

(事務局 資料に基づき説明)

[補足事項]

- ・第1期障害福祉計画は協議会で議論していただいたが、第2期計画は長期計画で重点的に取り組むべき事項も盛り込むため、調和を図るよう長期計画推進委員会で議論していただく。

(北野委員長)

障害者施策全体を定めているのが長期計画で、今回議論するのは就労・社会活動や生活を支援するサービスを中心とする障害福祉計画である。

(2) 障害福祉計画（第1期計画）の進捗状況について

(事務局 資料に基づき説明)

[補足事項]

- ・資料は実績を記載したのみであり、今後、ヒアリングやアンケート調査等も行いながら分析を行い、第2期計画に方策を盛り込んでいく。

(馬場委員)

ケアホームは制度的には身体障害者は対象になっていないが、第1期計画の目標にあげられている。大阪府は身体障害者グループホームの制度があるが、どのように解釈すればよいか。

(事務局)

ケアホームは制度上は身体障害者にはなく、実績は知的障害等と重複で身体障害がメインの方が支払事務のコンピュータで出てきたものだと思う。目標については府の指針に基づいてあげたものと思うが、第2期計画では大阪府の説明等も聞きながら検討したいと考えている。

(北野委員長)

実績が「0.8人」などの小数になっているのはなぜか。

(事務局)

実人数ではなく、各月の平均値で示しているためである。

(北野委員長)

重複障害でケアホームに入っている人は全国的にもかなりいるので、それがカウントされたものと思う。

(馬場委員)

大阪府には身体障害者グループホームの制度があり、その場合は住宅改造も行われているが、障害福祉計画の目標として示しているのは、住宅改造が必要ない人を対象にしたものだと解釈すればよいのか。

(北野委員長)

国はケアホームの対象として住宅改造が必要な身体障害者は想定していないので、第2期計

画でどうするかは議論が必要だと思う。

(3) 障害福祉計画（第2期計画）の策定について

(事務局 資料に基づき説明)

[補足事項]

- ・推進委員会は、10月3日に開催される地域自立支援協議会での提言もふまえるよう10月下旬に開催したい。また、12月には素案の案を決定していただき、3月は計画を報告させていただくよう考えている。国の指針が決まらないためスケジュールには4回しか記載していないが、計5回開催する予定である。
- ・アンケートについても、国の指針が示されない状況のため考え方のみを示した。アンケートだけでなくヒアリングや関係団体でのワーキング等も行いながら情報収集を行いたい。

(丸山委員)

資料をCDで送ってもらい、同じ立場で出せることにお礼を述べる。

行政は「難しい」とばかり言うが、障害者が普通の人になづくための支援は最初から難しいことを前提に考えていくのでなければ、我々が集まって話をする必要はない。そのことを行政の姿勢としてきちんと認識してほしい。障害者は $1 + 1 = 2$ にならないので、そうするためにどうすればよいかをみんなが知恵を出しながらやっていくべきである。

アンケートは、今回も1万人の障害者のうち3,000人を対象にするということだが、何度も言っているように実態をきちんと把握して問題を提起し、少しでも障害者が健常者に近づくようお互いが努力していかないといけない。

ガイドヘルパーが年々少なくなっているのにも理由がある。それに手を打っていくのが行政の役割であり、少なくなっているという説明で終わっては何もならない。問題を解決するにはどうすればよいかに深く大胆に突っ込んでこそ、我々障害者が安心して地域で暮らせるノーマライゼーションのまちづくりができる。 $1 + 1$ が0.9にしかならなければ、1.1を足して2にするにどうすればよいか、そのために何が問題なのか。介護保険の委員会でも、病院が介護人を待機させるよう行政が指導し、障害者が安心して利用できる状態をつくるのが先だと発言した。ガイドヘルパーは一人ひとりのニーズを聞いてサービスを提供するという話だったが、現実には40時間という区切りありきである。一人ひとりの必要度を出したうえで、財政上の絡みでできないのであればきちんと説明する責任が行政にはある。私の友人の車いすの人がガイドヘルプを依頼したが使えなかった。困った人が使えるサービスにすることが障害福祉計画の趣旨だと思うが、どのように考えているのか。

(事務局)

ニーズ把握については今回実施するアンケート調査だけでなく、過去に実施したアンケートやヒアリング、ワーキング等で行っていくよう考えている。なお、3,000人の対象者数については、客体の状況を正確に表せる数として設定している。

ガイドヘルパーについては、今年度から年間2講座を実施して養成に努めることとしている。ガイドヘルプの利用時間について、月40時間は原則で必要に応じてプラスしており、個別に判断して120時間の支給決定をしているケースもある。実際の利用時間は今年3月の実績で全障害者平均で20.1時間、知的障害者は16.7時間、視覚障害者は29.0時間となっており、今後も障

害者の方々の実態に応じた施策の推進に努めていきたい。

(丸山委員)

優等生的な回答でなく、私の言っていることをもう少し理解してほしい。大阪府内でも年間に100以上の事業所が休止・廃止したと聞いており、養成講座で解決する問題ではない。ガイドヘルパー・ホームヘルパーは「きつい、汚い、危険」という状況に置かれて25%は辞めており、最低限度の給与保証をして使命感のある人を育てないといけないので、地位向上のために市民の理解を得るよう行政の努力が必要である。こうした問題について行政と我々では温度差があるが、問題意識をもっと感じてもらって、お互いに考えていかないといけない。

(事務局)

福祉に携わる人材が減っており、大学で福祉の勉強をしても待遇が悪くて就職できないことや、仕事を続けにくいなどの問題は十分理解している。市内の事業者からも実態をお聞きしており、報酬単価アップなどの制度改正を国・府等に強く要望するなど、少しでもできるかたちで努力している。

(山村委員)

国の姿勢についての北野委員長の話聞いてげんがりしている。来年4月以降も新たなことは出てこないという状況のなかで大阪府もイライラしており、困ったことである。

(北野委員長)

12月に社会保障審議会で決まっても法案に反映されるのは次年度になるので、この委員会での審議には間にあわないということである。

(山村委員)

障害者虐待防止法と地域自立支援協議会をつなぐという話もモヤモヤしている。身体障害者のグループホーム・ケアホームの住宅改造が国の頭にはないという話も非常にナンセンスであり、一からつくるのであればきちんと対応できるが、従来の建物を活用する場合は車いす利用者は使えない。こうしたことを北野委員長から国に発言してもらおうよう頑張っていたきたい。

ガイドヘルパーについては、私も作業所を運営しており外に出る機会は極めて多いが40時間であり、もう少しあればと思っているが、月100時間を超えて利用している人がいると聞いて驚いている。

第1期障害福祉計画の訪問系サービスの確保の方策の項(p.15)に「事業者連絡会等とも連携して」と書かれているが、事業者連絡会の概要を教えてください。

(北野委員長)

昨年、重度障害者のグループホーム・ケアホームの制度見直しについての検討委員会と身体障害者のグループホーム・ケアホームの利用に関する方向性の検討委員会が行われ、報告書が出てきている。報告書には、大阪府が従来の制度を使って行っている事業も行き詰まっていることなども含めて、基本的にニーズはあることは書かれているが、どう施策を展開するかについて、国は突っ込んだコメントを避けている。

(山村委員)

どうするかについて、国は頬被りしているということか。

(北野委員長)

身体障害者のケアホームについては障害者団体でも反対しているところもあり、ニーズが多

様化しているのです、どのように応えればよいかで国は躊躇していると思う。重度障害者についての検討委員会では、知的障害がメインでも高齢化などで身体的な障害が出てバリアフリーが必要になっているという課題も出てきているが、特別対策事業で一定の補助金は出されている。(事務局)

事業者連絡会について、精神関係の居宅事業所連絡会ではホームヘルパーのスキルアップ研修などが行われている。訪問系サービスの事業所では、以前から自主的に集まってスキルアップ研修などが行われ、市からも制度改正や実務等についての説明などをしてきたが、今年度、障害福祉課が事務局となって33の事業所で事業者連絡会が結成され、サービス利用の啓発活動やスキルアップ等が取り組まれている。

(朽見委員)

ヒアリングも実施するとのことだが、どのようなかたちで行うのか。アンケートで出てこないものを引き上げていくことが課題だということは、昨年度の長期計画の議論でも出されており、アンケートの取り方についても事務局で再考してほしいが、本委員会には各障害者団体の代表や当事者が参加しているので、落ちる部分は各委員が集めてこなければいけないと思う。

(事務局)

昨年度は各障害者団体（5団体）や施設協議会等にヒアリングをさせていただいた。各団体では話しあいのなかで問題点を掴まれていると思うので、数字的なものだけでなくそうしたこともお聞かせいただきたいと思っており、各団体と調整して実施させていただきたい。アンケートの取り方についてもご意見をお聞かせいただきたい。

(朽見委員)

昨年度と同じかたちという理解でよいか。団体の代表者としては会員に福祉計画を説明し、問題点をあげてヒアリングに臨む必要があるが、学齢期の子どものお母さんは夏休みは動けないので9月からになり、時間的に厳しいなかでしないといけないので、福祉計画についての資料を事務局でつくってもらえるととても助かる。「長期計画」、「障害福祉計画」、「地域自立支援協議会」などが出てきて、一般の人には非常にわかりにくいので説明が難しい。本日配付されたサービスの説明資料はとても見やすいのでよいと思う。

(北野委員長)

みなさんに理解してもらって意見を出すことが大事なので、「長期計画の概要」をわかりやすくしたものを早めにつくって、各団体に周知徹底することが大事だと思う。

(事務局)

一般の方にわかりにくいのはご指摘の通りなので検討させていただく。昨年度に「あおぞら」でお話をお聞きした際は、最初に事務局から説明させていただき、その後に意見交換をしたが、いろいろなやり方についてご相談させていただきたい。

(北野委員長)

このしくみを理解するのは我々でも大変であり、言葉もよく似ていてややこしいので、わかりやすいパンフレットや冊子を工夫するようお願いしたい。

(馬場委員)

サービスを考えていくうえで一番大事なのはニーズであり、アンケートも当事者が見てわかるように説明しないといけない。ある市で地域自立支援協議会の委員を公募したときの書類は、

ルビを打つとともに、知的障害者がわかる言葉で言い換えて書かれていた。私は障害当事者と親のニーズは全く一緒ではないと思っており、虐待や人権擁護の問題も言われる時代なので、最低限ルビを打ち、わかるような説明を付けたアンケートにしないと意味がないと思う。

(北野委員長)

障害者権利条約についてもわかりやすい英語で説明する取り組みが行われている。日本でも知的障害者がわかる訳づくりの委員会が、当事者も参加して行われている。そうした努力がこれから必要であり、アンケートもできるだけ本人が参加できるものにするよう努力してほしい。

(丸山委員)

障害者も働くことはあたりまえであり、我々にとっての生きがいでもある。視覚障害者の就労に関して、一定のガイドヘルプを通勤に使えるようにして費用は府、市町村、本人が3分の1ずつ負担するという方向でまとまりかけたが、流れてしまった。ガイドヘルプは地域生活支援事業なので、障害者の就労をすすめるために、寝屋川市が他市に先駆けて、できるかどうかも含めて検討するようお願いしたい。

3 閉会あいさつ (北野委員長)

(北野委員長)

副委員長が都合で早く帰られたので、代わりにあいさつする。

国は「金がないので勝手にやれ」という状況だが、就労支援と地域移行については数値を打ち出しているのだから、しっかりすすめるよう意見を出してくると思う。これらは望ましい方向なので、できるだけ地域であたりまえに暮らせるよう、しくみや必要なサービスをしっかりつけていく必要がある。虐待防止法をつくって障害者が人権侵害にあわないようにしていくことも大事である。これらを寝屋川市で展開できるように、各委員に知恵を絞っていただき、市も頑張ってもらってよい計画をつくりたいので、よろしくようお願いしたい。

(事務局)

これをもって本日の委員会を終了する。次回の日程については事務局からご連絡する。

(閉会)